

福岡県医療勤務環境改善支援センター

相談
無料

健康で安心して働くことができる快適な職場づくりを支援します

医療勤務管理相談コーナーの無料相談・支援をご活用ください！

勤務環境の改善は、安定した地域医療に繋がります

当相談コーナーでは、人事・労務管理の専門家である社会保険労務士が常駐し、医療における労務管理の相談に応じます。ご希望に応じて電話での相談対応や直接訪問によるアドバイスなど、専門的な支援・相談を行っております。厳しい勤務環境の中で可能な限りの改善が図れるよう、皆様の「よきパートナー」としてお手伝いいたします。相談は無料です！まずはお気軽にご相談ください。

勤務環境改善支援センターの活用事例

アドバイザーの訪問支援

個別・具体的な課題や相談に、訪問してアドバイス

- 医師の働き方改革に関わる取り組みを支援してほしい（宿日直許可申請や時短計画の作成等）
- 宿日直許可申請の際、労働基準監督署への同行
- 時間外労働の削減に取り組みたい
- 医療スタッフの健康支援に取り組みたい 等

電話による相談

労務管理などの電話による相談の実施

- 宿日直許可申請・36協定について教えてほしい
- 助成金などの活用について知りたい
- 労働時間の把握の事例を知りたい 等

研修会・勉強会へ講師の派遣

労務管理に関する院内講座の実施・講師の派遣

- 労務管理の基礎知識
- 仕事と子育ての両立支援
- メンタルヘルス対策 等

医療勤務環境マネジメントシステム

「勤務環境改善マネジメントシステム」の導入を支援

- 「勤務環境改善計画」の策定・実施・評価 等
- マネジメントシステムの普及（研修会等）・導入支援、勤務環境改善に関する相談対応、情報提供等

医療従事者、患者、経営にとって

WIN-WIN-WIN となるような好循環を作っていきましょう。

よくある質問

Q1 相談はどこにすればいいですか？

A1 下記の電話番号にお気軽にご相談ください。

Q2 相談に費用はかかりますか？

A2 相談・専門アドバイザーや講師の派遣は無料です。

Q3 アドバイザーはどのような人ですか？

A3 社会保険労務士、医業経営コンサルタントなどです。

Q4 相談をきっかけとして行政指導されませんか？

A4 個別の相談内容は、行政指導のために使用されることはありません。

お問い合わせ先

福岡県医療勤務環境改善支援センター（福岡県保健医療介護部医療指導課内）

〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園 7-7

平日 9:00 ~ 17:00 / 092-643-3330 092-643-3277

福岡医療勤務環境改善支援センター

詳細はホームページもご覧ください。



専門家による無料相談 申込票

福岡県医療勤務環境改善支援センター宛



092-643-3277

申込日：令和 年 月 日

医療機関名			
住 所	〒		
担当部署／役職		氏 名	
電話番号		FAX 番号	
E-mail			
相談希望日時	希望日時がある場合 第1希望 月 日 時～ 第2希望 月 日 時～ 第3希望 月 日 時～	☐ 電話またはメールで 日程調整を希望する	
相談内容 (ご相談内容にチェック) ※複数可	☐ 宿日直許可申請に関して ☐ 時間外労働の上限規制に関して (労働時間の短縮計画) ☐ 医療スタッフの健康支援 ☐ 仕事と育児・介護との両立支援 ☐ キャリア形成・働きがい ☐ 人材採用・人材確保 ☐ 長時間労働の是正 ☐ 有給休暇の取得義務化への対応 ☐ 医療勤務環境改善マネジメントシステム ☐ 社員定着（退職防止） ☐ 給与体系・賃金制度（評価制度） ☐ 36協定、就業規則見直し ☐ 同一労働同一賃金 ☐ 外国人の就労・受け入れ ☐ 高齢者活用、女性の活躍推進 ☐ 職場風土（パワハラ、セクハラ等） ☐ 勤務環境改善で何をしたらよいか分からない		
	☐ その他 ※特に相談したい内容がございましたら、こちらにご記入ください。		

※ご記入いただいた個人情報は厳重に管理し、本リーフレットにある相談対応の目的以外では使用しません。

※医療労務管理アドバイザーは現状の勤務環境をさらに良いものとするためのアドバイスをさせていただくもので、監督指導を行うものではありません。ご相談いただいた内容については秘密を厳守し、相談内容を同意なく労働基準監督署に提供することはありません。

福岡県医療勤務環境改善支援センター（福岡県庁医療指導課内）

〒812-8577 福岡県福岡市博多区東公園 7-7

お問い合わせ先



平日 9:00～17:00

092-643-3330



092-643-3277